

## 親の会カフェ山口～起立性調節障害と不登校を考える～ 会則

第一条 (名称) この会は、「親の会カフェ山口～起立性調節障害と不登校を考える」と称する。

第二条 (目的) この会は、市民活動を行う個人及び団体のネットワークを構築するとともに、市民活動のためのサポートを行うことにより、市民活動の更なる発展を目指し、もって社会の公益の増進に寄与することを目的とする。

第三条 (活動) この会は、第二条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- ① 起立性調節障害の社会的認知普及活動
- ② 主にこの病気によるところの不登校に関する理解、情報収集
- ③ 患者及び家族等の心理的苦痛軽減をはかる相互理解、心理的サポート
- ④ 趣旨を同じくする団体との交流及び協力
- ⑤ その他本会が目的達成のために必要と認めた活動

この会の事務所は山口市におく

第四条 (会員) この会の趣旨に賛同するもの。

第五条 (役員) この会の運営のため、次の役員をおく。

会長 1 名、副会長 1 名、監事 2 名

第六条 (会議) この会の会議は、必要に応じて総会をひらく。

第七条 (その他) この会則の他、必要な事項は、総会で協議のうえ決定する。

### 附 則

- 1 この会則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。